

平成 25 年度に係る先端研究助成基金の管理・運用状況のフォローアップ結果について

平成 26 年 10 月 9 日
革新的研究開発推進会議

革新的研究開発推進会議は、「最先端研究開発支援プログラム及び最先端・次世代研究開発支援プログラムのフォローアップ及び評価の運用方針」(平成 23 年 7 月 29 日総合科学技術会議決定)等に基づき、独立行政法人日本学術振興会(以下「振興会」という。)から、平成 25 年度に係る先端研究助成基金(以下「基金」という。)の管理状況等について、次の 5 つの観点から資料の提出を求め、聴取・確認した。

- (1) 基金の管理・運用を行うための適切な業務体制が構築され、業務の分担と責任の所在が明確化されているか(昨年度に確認済みであることから、変更点があれば確認を行う)
- (2) 基金の管理・運用を行うために必要な規程は整備されているか(昨年度に確認済みであることから、変更点があれば確認を行う)
- (3) 平成 22 年 3 月 9 日(最先端研究開発支援プログラム)及び平成 23 年 2 月 10 日(最先端・次世代研究開発支援プログラム)に総合科学技術会議が決定した内容に沿って助成金が交付・執行管理されているか
- (4) 事務経費は適切に使用されているか
- (5) 平成 24 年度のフォローアップ結果における留意事項に対する対応状況について

これによる結果は以下のとおりであった。

(1)について

昨年(平成 24 年)のフォローアップにおいて、最先端研究開発支援プログラム(以下「FIRST」という。)を担当する基金第 1 課及び最先端・次世代研究開発支援プログラム(以下「NEXT」という。)を担当する基金第 2 課について、より効果的・効率的に業務を実施する観点から、基金の運用・管理等を担当する基金管理課、FIRST 及び NEXT の交付及び執行管理等を担当する最先端研究助成課へと体制の再編を行い、業務の分担と責任の所在を明確化したことを確認している。

平成 25 年度については、機能強化の観点から、研究事業部参事を設置し、業務体制を整備したとの報告がなされた。

(2)について

昨年(平成 24 年)のフォローアップにおいて、基金の管理・運用を行うための必要な規程について整備されていることを確認している。

平成 25 年度については、研究事業部参事の設置に伴う関係規程の改正を行ったとの報告がなされた。

(3)について

FIRST、NEXT とも、交付決定額の 100%の金額を、補助事業者からの請求に基づき交付した。一方、FIRST の執行残額は約 6 億円(交付決定額の約 0.6%)、NEXT の執行残額は約 2 億円(交付決定額の約 0.4%)であった。これら執行残額については、主として、購入機器の変更により支出額が減少したこと、雇用を予定していた研究員の採用辞退、実験の開始

時期が遅れたこと等の理由に基づくものであるとの報告がなされた。

(4)について

平成 25 年度の基金の管理・運用に係る振興会における事務経費(職員の給与等の人件費及び事務室の賃借料等の物件費)の使用状況については、特段の問題は認められないことを確認した。

(5)について

平成 24 年度のフォローアップ結果においては、以下の点を留意事項として挙げていた。

- ①平成 25 年度が FIRST 及び NEXT の最終年度であることを踏まえ、引き続き、不必要な経費の滞留が発生しないよう、また、各研究機関において執行計画に基づく適正な執行が行われるよう、各研究機関に対して適切な指導を行うこと。
- ②FIRST 及び NEXT の一部の課題において、研究活動等に疑義を生じさせる事案が発生していることに関しては、
 - (1)引き続き、当該研究機関等からの報告内容を精査するとともに、現地調査等により FIRST 及び NEXT の経費の執行状況の確認を行い、必要な場合には、当該研究機関等に指導等を行うこと。
 - (2)基金により助成金の交付を受けている他の研究支援担当機関及び共同事業機関等に対しても、経費の適切な執行に万全を期すよう、各機関に対する厳正な現地調査や研究費不正に関する国の取組の周知等を行うことにより、引き続き、助成金の執行管理の充実に向けた取組を行うこと。

これらの留意事項に対し、振興会より、①については、平成 25 年 12 月に補助事業者に対し、事業の最終年度であることから、経費の適切な執行に万全を期すことを求める通知を发出するなど、各研究機関に対して適切な指導を行ったことについて報告がなされた。

また、②(1)に関し、FIRST 及び NEXT の一部の研究課題における経費執行や研究活動に疑義を生じさせる事案については、当該研究機関における調査・報告内容の精査、現地調査による経費の執行状況の確認、研究費の返還、競争的資金等の交付制限措置等を行ったこと、引き続き調査・対応中のものについては、当該研究機関の調査結果等を踏まえ、今後適切に対応していくことについて報告がなされた。

さらに、②(2)については、昨年引き続き、助成金の適正な執行管理の確認をより充実させる観点から、前年度までに現地調査を実施していない研究支援担当機関及び共同事業機関等に対し執行状況調査を実施したことについて報告がなされ、①、②についてそれぞれ適切に対応されていることを確認した。

以上により、平成 25 年度の振興会による基金の管理・運用状況については、適切に運営が行われたと判断される。

なお、革新的研究開発推進会議としては、FIRST 及び NEXT の一部の課題において、研究活動等に疑義を生じさせる事案が発生していることに関しては、事業期間終了後も引き続き、当該研究機関等からの報告内容を精査し、適切に対応していくことを振興会に求めることとする。

また、平成 26 年度に行う FIRST 及び NEXT の事後評価においては、基金の管理・運用実態についても分析・評価するため、当該業務を担ってきた振興会に協力を求めることとする。